

一社長医ソ協発第 22-5 号

2022 年 5 月 14 日

会員各位

一般社団法人長野県医療ソーシャルワーカー協会

会 長 杉野 仁

(公 印 省 略)

一般社団法人長野県医療ソーシャルワーカー協会

2022 年度定期総会 書面決議の結果について

謹啓 日頃から、協会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本年度の定期総会については書面での決議を行い、下記の通り議決
されましたのでご報告いたします。

謹白

記

1. 定期総会の成立要件について

当協会定款第 3 章第 19 条に則し、「総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した
当該社員の議決権の過半数をもって行う」とあり、

- ・議決権を行使することができる社員の総数 234 名。
- ・書面表決書の回答数 154 名。

よって、定期総会は成立しました。

2. 議案の議決と可否及び内訳

第 1 号議案 「2021 年度事業報告」	可決 (賛成 154、反対 0、無効 0)
第 2 号議案 「2021 年度決算及び監査報告」	可決 (賛成 154、反対 0、無効 0)
第 3 号議案 「2022 年度事業計画 (案)」	可決 (賛成 154、反対 0、無効 0)
第 4 号議案 「2022 年度予算計画 (案)」	可決 (賛成 154、反対 0、無効 0)

3. 議会の決議があったものとみなされた日

2022 年 5 月 14 日 (土)

以上